

平成 17 年海外事業活動基本調査

調査票記入の手引

目 次

I. 調査の概要	1 頁
II. 共通事項	3
III. 本社企業調査票	
1. 企業の概要	5
2. 企業の操業状況等	5
3. 雇用の状況	6
4. 貸借対照表項目	6
5. 損益計算書項目	6
6. 海外からの受取収益	7
7. 平成 16 年度における新規投資または追加投資の有無	7
8. 海外生産に伴う国内雇用及び海外戦略について	8
9. 投資決定のポイントについて	8
10. 現地事情の問題点について	8
11. 自由貿易協定（F T A）の将来的効果について	8
IV. 現地法人調査票	
1. 現地法人の概要	9
2. 出資状況	10
3. 操業状況	10
4. 解散・撤退・移転、出資比率の低下の状況	11
5. 雇用の状況	11
6. 貸借対照表及び資金調達状況	12
7. 事業活動の状況	13
8. 費用・収益・利益処分、研究開発の状況	14
9. 設備投資の状況	16
V. 別 表	
1. 国分類、地域分類表（付、国別通貨換算表）	17
2. 米国の州分類表	19
3. 中国の省分類表	19
4. 業種分類表	20

調査票の送り先及び問い合わせ先

経済産業省 経済産業政策局 調査統計部 企業統計室

（住 所）〒100-8902 東京都千代田区霞が関 1-3-1

（電 話）03-3501-1831（ダイヤル・イン）

（F A X）03-3580-6320

（U R L）<http://www.meti.go.jp/statistics/data/h2c4topj.html>

I. 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、我が国企業の海外事業活動の実態を把握し、今後の産業政策及び通商政策の推進に資することを目的とし、昭和46年度から毎年実施しているものです。

2. 調査の法的根拠及び秘密の保護

この調査は、統計報告調整法第4条に基づく承認を受けて、経済産業省が実施するものです。

また、この調査により申告された記入内容は、統計法によって秘密が保護されます。したがって統計目的以外の、例えば徴税事務などに使用されることはありません（統計法第14条）。

3. 調査の対象

(1) 本社企業

平成17年3月末現在で海外に現地法人を有している、もしくは過去に有していた我が国企業（金融・保険業、不動産業を除く。以下「本社企業」といいます。）を対象としています。

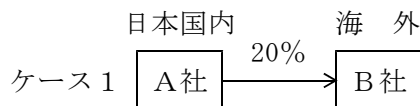
(2) 現地法人

以下の外国法人がこの調査の対象です。

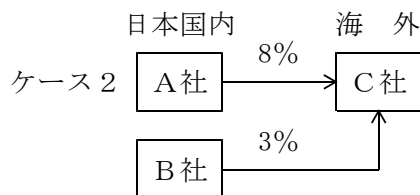
なお、子会社と孫会社を総称して「現地法人」と呼びます。

- ① 日本側出資比率合計が10%以上の外国法人（子会社－ケース1及び2）
- ② 日本側出資比率合計が50%超（50%は含みません。）の子会社が50%超の出資を行っている外国法人（孫会社－ケース3及び4）
- ③ 日本側親会社の出資と日本側出資比率合計が50%超の子会社の出資の合計が50%超の外国法人（孫会社－ケース5）

<子会社対象例>

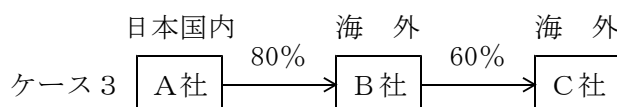


この場合、A社からB社への出資比率合計が10%以上であるため、B社は調査の対象となります。



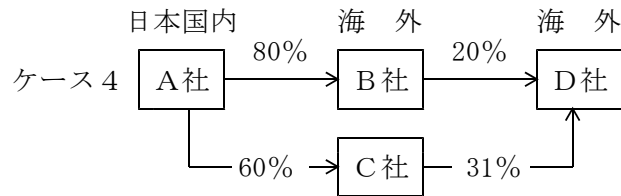
この場合、A社とB社からC社への日本側出資比率合計が10%以上となっているため、C社は調査の対象となります（この場合A社にご回答ください。）。

<孫会社対象例>

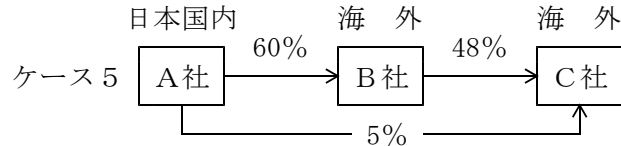


この場合、A社からB社への出資比率が50%を超えており、かつ、B社からC社への出資比率も50%を超えていることから、C社は調査の対象となります。

<調査の概要>



同様に、 $20 + 31 = 51\%$ となり、D社は調査の対象となります。



この場合もC社への合計出資比率が50%を超えていることから、C社は調査の対象となります。

4. 調査の方法

この調査は、経済産業省が本社企業に調査書類を配布し、各本社企業が把握し得る情報に基づいて記入、返送していただく書面調査です。

なお、必要に応じて経済産業省より電話等により内容の照会をさせていただく場合があります。

5. 調査票の提出期限

調査票は、平成17年8月31日までに必ず到着するように提出してください。

6. 調査結果の公表

この調査は、業種別、地域別等に集計し、経済産業政策局調査統計部企業統計室及び貿易経済協力局貿易振興課により分析、公表します。

Ⅱ．共通事項

1. 調査時点及び調査年度

この調査の調査時点は、平成17年3月31日現在、年度間実績は平成16年度（2004年度）についてご記入ください。

(1) 1年決算の場合

平成17年3月31日またはそれ以前で最も近い決算日を平成16年度末（2004年度末）としてください。

(2) 半年決算の場合

平成17年3月31日またはそれ以前で最も近い決算日を平成16年度末とし、年度間実績については当該期の前期と合計して上期、下期の合計をご記入ください。

(3) 決算期の変更等

決算期の変更等により年度間実績を正確に記入できない場合は、適宜、貴社の区分に従って記入していただいても結構です。

なお、その際は備考欄にその旨を記してください。

2. 数値の記入

- (1) 単位未満は四捨五入してください。
- (2) 各欄の数値は右詰めで、1マスに1字記入してください。
- (3) マイナスの場合には△を頭書してください。

例

			△	1	2	3
--	--	--	---	---	---	---

- (4) 正確な数値の算出が著しく困難な場合には、概算または推計による記入でも結構です。

3. 金額の円換算

- (1) **金額はすべて円建表示とし、百万円単位**で単位未満を四捨五入してください。
- (2) 他国通貨の円換算は「別表1. 国分類、地域分類表（付、国別通貨換算表）」に従って行ってください。

なお、資本金については貴社が出資当時に使ったレートを使用して換算してください。

- (3) 正確な金額の算出が著しく困難な場合には、概算または推計による記入でも結構です。

4. 調査票への記入方法

- (1) 「本社企業調査票」については、すべての本社企業にご記入ください。
- (2) 「現地法人調査票」

- ① 平成17年3月31日現在本社企業が有する現地法人すべてについて、現地法人 **1社につき「現地法人調査票」を1枚ずつ**ご記入ください。

なお、「現地法人調査票」が不足した場合、経済産業省にご連絡いただくか、恐縮ですが不足分をコピーして記入していただきますようお願いします。

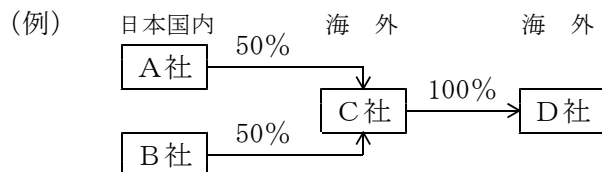
- ② 日本側出資者が複数以上存在する場合

当該現地法人に対して日本側が共同出資である場合については、日本側出資比率が最大の本社企業（同率出資の場合は幹事企業）をご記入ください。

したがって、日本側の出資比率が最大ではない本社企業（同率の場合は非幹事企業）は、当該現地法人の「現地法人調査票」の記入は不要です。

③ 孫会社の場合

当該孫会社に出資している現地法人（子会社）の「現地法人調査票」を記入していただいた本社企業が、孫会社についてもご記入ください。



上記のケースではC社及びD社の調査票をA社かB社に作成していただきますが、C社の調査票をA社が作成したならば、D社の分についても併せてA社が作成してください。

④ 調査票の提出は原則日本語版をお願いします。

ただし、既に外国語版に記入された場合はそれを提出されても差し支えありません。

外国語版の調査票及び記入要領は、現地法人の参考資料用として、英語、中国語、韓国語の3カ国語版を用意しております。

なお、英語版以外の他の2カ国語版が必要な場合は別途送付いたしますので、経済産業省にご連絡ください。

また、英語版調査票は下記の経済産業省のホームページにも掲載されておりますのでご利用ください。

<http://www.meti.go.jp/english/statistics/index.html>（英語版経済産業省HP）

5. フロッピー等電子媒体での提出について

フロッピーディスク等の電子媒体で提出される場合、経済産業省にて**所定のフォーマットを別途用意いたします**。データ作成前に必ずご連絡ください。

所定外のフォーマットでは受付できかねますのでご了承ください。

Ⅲ. 本社企業調査票

調査票の1頁目の「記入内容の照会先」、「企業の概要」については、昨年度までに貴社からご報告いただいた内容をプレプリントいたしました。プレプリントした内容にその後修正があった場合、その箇所を **＝** で消して、書き換えてください。

また、プレプリントされていない場合には必ずご記入ください。

記入内容の照会先欄

記入者の氏名

調査票をご記入いただいた担当者のお名前をご記入ください。

所属部署名

調査票をご記入いただいた担当者の所属する部署名をご記入ください。

電話番号

調査票をご記入いただいた担当者の所属する部署の電話番号を市外局番からご記入ください。

1 企業の概要

101. 企業の名称

商号またはその他営業上用いている正式の名称をご記入ください。

また、そのフリガナをカタカナでご記入ください。

「株式会社」のフリガナは「カブ」と省略してご記入ください。

102. 所在地

本社または本店の所在地及び郵便番号をご記入ください。

登記簿上の本社または本店の所在地と、実際に本社機能を有する所在地が異なる場合は、実際に本社機能を有する場所の所在地及び郵便番号をご記入ください。

103. 業種分類

業種分類は、日本標準産業分類に準拠して本調査用の業種分類表を作成しています。

記入に当たっては「別表4. 業種分類表」を参照して該当する業種番号、業種名をご記入ください。

なお、業種名が不明の場合は、貴社の具体的な業務内容をご記入ください。また、業種が多岐にわたる場合には、最も売上高の多い業種としてください。

104. 消費税の取扱

金額を記入していただく項目に関して、消費税が含まれているか、否かをご記入ください。

税込みの場合は1に、税抜きの場合には2に○印をつけてください。

105. 資本金または出資金

貴社の払込済資本金の額、または出資金の額をご記入ください。

2 企業の操業状況等

201. 調査対象海外現地法人の有無

調査時点（平成17年3月末現在）における「日本側出資比率合計が10%以上である海外現地法人」あるいは「日本側出資比率合計が50%超の子会社が50%超の出資を行っている外国法人」の有無について、該当する番号に○印をつけてください。

なお、「2. 無し」とされた場合でも、年度途中まで存在した場合、現地法人調査票にはその実績を記入し、ご提出ください。

202. 本社企業の操業状況

調査時点（平成17年3月末現在）における貴社の操業状況について、「1. 操業中」、「2. 初決算前」、「3. 休眠中」、「4. 解散」のうちから、該当する番号に○印をつけてください。

3 雇用の状況

301. 常時従業者数

貴社の常時従業者数をご記入ください。

常時従業者数とは、有給役員、常用雇用者（正社員、準社員、アルバイト等の呼称にかかわらず、1ヶ月を超える雇用契約者と、平成16年度末または最寄りの時点の前2ヶ月において、それぞれ18日以上雇用したもの。）の合計をいいます。

4 貸借対照表項目

以下の調査項目については「平成17年経済産業省企業活動基本調査」（下表の業種に属する事業所を有し、従業者50人以上、かつ、資本金3千万円以上の企業を対象として当省より別途調査を行っているものです。）に、貴社がご回答いただいた場合は、記入の必要はありません。

401. 総資産

流動資産（現金預金、売掛金、受取手形、有価証券等）、固定資産（有形固定資産、無形固定資産、投資等）、繰延資産の合計額をご記入ください。

402. うち固定資産

上記401.のうち、有形固定資産（土地、建物、機械等）、無形固定資産（電話加入権、特許権等）、投資等（投資有価証券、子会社株式等）の合計額をご記入ください。

403. うち有形固定資産

上記402.のうち、減価償却累計額を除いた土地、建物、機械等の合計額をご記入ください。

5 損益計算書項目

以下の調査項目のうち、501. 売上高、502. うち輸出高、504. 経常利益（△損失）及び505. 当期純利益（△損失）は「平成17年経済産業省企業活動基本調査」（右表の業種に属する事業所を有し、従業者50人以上、かつ、資本金3千万円以上の企業を対象として当省より別途調査を行っているものです。）に、貴社がご回答いただいた場合は、記入の必要はありません。

< 経済産業省「企業活動基本調査」の調査対象業種 >

鉱業		
製造業		
電気・ガス	電気業	
・熱供給・水道業	ガス業	
情報通信業	ソフトウェア業	
	情報処理・提供サービス業	
	インターネット附随サービス業	
	映画・ビデオ制作業	
	テレビ番組制作業	
	新聞業	
卸売・小売業	出版業	
	卸売業	
金融・保険業	小売業	
	クレジットカード業	
飲食店・宿泊業	割賦金融業	
	一般飲食店	
教育・学習支援業	外国語会話教室	
	フィットネスクラブ	
サービス業	カルチャー教室（総合的なもの）	
	デザイン業・機械設計業	
	エンジニアリング業	
	冠婚葬祭業（互助会を除く）	
	写真現像・焼付業	
	ゴルフ場	
	遊園地・テーマパーク	
	ボウリング場	
	機械修理業	
	電気機械器具修理業	
	物品賃貸業 （レンタル業 を除く。）	各種物品賃貸業
		産業用機械器具賃貸業
		事務用機械器具賃貸業
		自動車賃貸業
		スポーツ・娯楽用品賃貸業
		その他の物品賃貸業
	広告代理業	
	商品検査業（非破壊検査業を除く）	
	計量証明業	
ディスプレイ業		

501. 売上高

売上高には、自社鉱産品売上高、自社製造品売上高、加工賃収入額（他企業から支給された原材料、半製品、部品を加工した場合の加工賃）、仕入商品売上高、その他事業収入（建設業の完成工事高、農林水産業、飲食店、サービス業の収入額等、代理商、仲立業における売上高は、商品の取扱額ではなく手数料収入額）の合計額をご記入ください。

502. うち輸出高

売上高のうち、自社名義で通関手続を行って直接輸出した金額をご記入ください。

503. うち現地法人向け輸出高

輸出高のうち、現地法人への直接輸出の合計額をご記入ください。

504. 経常利益

営業損益と営業外損益の合計額を記入してください。

損失の場合は金額の先頭に「△」を付けてください。

また、経常損益は次式により算出しても差し支えありません。

経常損益＝（売上高－売上原価－販売費・一般管理費）＋（営業外収益－営業外費用）

505. 当期純利益

経常利益と特別損益の合計額から法人税等を差し引いた金額をご記入ください。

損失の場合は金額の先頭に「△」を付けてください。

6 海外からの受取収益

現地法人からの受取収益（配当金、ロイヤルティ、貸付金利息等）を決算ベースで記入してください。

なお、この項目での現地法人は、貴社が最大出資者である必要はありません。

601. 合計

現地法人からの受取収益の総額を決算ベースで記入してください。

602. うち配当金

貴社の出資分に応じた現地法人からの配当金の合計額を決算ベースの金額で記入してください。

603. うちロイヤルティ

現地法人に提供した特許権、著作権などの知的所有権等に対する対価を決算ベースの金額で記入してください。

【アンケート項目】

- 7** 平成16年度（2004年度）に新規投資（海外現地法人の設立・海外企業への資本参加^{注)}）または追加投資（増資等）を行った場合は「1」に、行っていない場合は「2」に○印をつけてください。

- (1) 「1」を選択された場合は、**8** 以下の設問にお答えください。
(2) 「2」を選択された場合は、**10**、**11** の設問のみお答えください。

注) 「海外現地法人の設立」とは、日本側出資比率の合計が10%以上等である調査対象現地法人を設立した場合をいい、「海外企業への資本参加」とは、海外企業へ資本参加した結果、当該企業の日本側出資比率の合計が10%以上等となる場合をいいます。

8 海外生産に伴う国内雇用及び海外戦略について

8-1 海外生産に伴う国内雇用

海外への生産移転等に伴う国内雇用への対応について、該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

8-2 今後の海外戦略

今後（5年を目途）の海外展開について、該当する地域ごとに○印をつけてください。

9 投資決定のポイントについて

投資を決定した際のポイントについて、該当する項目を3項目まで選んで番号に○印をつけてください。

〔以下の **10**、**11** の設問は平成15年度（2003年度）以前に既に投資（海外現地法人の設立、海外企業への資本参加）を行っている企業のみお答えください。〕

10 現地事情の問題点について

現地事情の問題点について、該当する項目を4項目まで選んで番号に○印をつけてください。

11 自由貿易協定（F T A）の将来的効果について

今後F T Aが締結された場合、事業活動における将来的効果について、該当する項目を2項目まで選んで番号に○印をつけてください。

IV. 現地法人調査票

現地法人調査票 1 頁目の「**1** 現地法人の概要」、「**2** 出資状況」については、昨年度までに貴社からご報告いただいた内容をプレプリントいたしました。プレプリントした内容にその後修正があった場合、その箇所を **====** で消して、書き換えてください。
また、プレプリントされていない場合には必ずご記入ください。

1 現地法人の概要

101. 現地法人名

現地法人名を英文名またはA B C等のアルファベット（すべて大文字）でご記入ください。
中華人民共和国の現地法人の場合においても同様にご協力をお願いします。
(例) 上海経産電機有限公司 → SHANGHAI KEISAN ELECTRIC CO. LTD.

102. 国・地域分類

現地法人の所在する国、地域を「別表 1. 国分類、地域分類表」により、国・地域番号（3桁）、国・地域名をご記入ください。
なお、香港は中華人民共和国とは別の国・地域番号となっていますのでご注意ください。

103. 州・省分類

国分類がアメリカ合衆国、中華人民共和国の場合、それぞれ「別表 2. 米国の州分類表」、「別表 3. 中国の省分類表」により、州・省番号（2桁）、州・省名をご記入ください。

104. 業種分類

業種分類は、日本標準産業分類に準拠して本調査用の業種分類表を作成しています。
記入に当たっては「別表 4. 業種分類表」により、業種番号（4桁）、業種名をご記入ください。
なお、業種名が不明の場合は、貴社の具体的な業務内容をご記入ください。また、業種が多岐にわたる場合には、最も売上高の多い業種としてください。

105. 設立・資本参加時期

現地法人の進出時期を月までお答えください。
設立時期と資本参加時期が異なる場合は、資本参加時期を優先させてご記入ください。

106. 決算月

本調査にご記入いただく決算内容の決算時期を月 2 桁でお答えください。
なお、決算時期が複数ある場合は、余白にご記入ください。

107. 子会社 孫会社の別

現地法人が、貴社からみて子会社、孫会社のどちらに該当するのか、該当する番号に○印をつけてください。

子会社とは、貴社を含めた日本側の出資比率が10%以上の海外法人（ただし、貴社が日本側最大の出資比率の場合、また同率の最大出資者がいる場合は貴社が幹事会社の場合）をいいます。

孫会社とは、貴社を含めた日本側の出資比率が50%超（ただし、貴社が日本側最大の出資比率の場合、また同率の最大出資者がいる場合は貴社が幹事会社の場合）の海外法人が、50%超出資している海外法人をいいます。

孫会社の場合の直接の親会社名

現地法人が貴社からみて孫会社に当たる場合、貴社からみた子会社（当該現地法人からみて親会社）の名称を、英文名またはA B C等のアルファベット（すべて大文字）でご記入ください。

中華人民共和国の現地法人の場合においても同様にご協力をお願いします。

(例) 上海経産電機有限公司 → SHANGHAI KEISAN ELECTRIC CO. LTD.

108. 持株会社、非持株会社の別

現地法人が、持株会社（純粋持株会社、事業持株会社）、非持株会社のどちらに該当するのか、該当する番号に○印をつけてください。

持株会社とは、総資産の50%超を子会社^(注)の株式に充てている会社をいいます。

注) 子会社とは、貴社が50%超の議決権を所有する会社をいいます。

純粋持株会社とは、上記持株会社のうち、事業活動を営まず、子会社の事業活動を支配管理することのみを目的とした会社をいいます。

事業持株会社とは、上記持株会社のうち、自らも事業活動を営み、かつ、子会社の事業活動をも支配する会社をいいます。

2 出資状況

201. 資本金または出資金

授權資本の額ではなく、払込済み資本金の額をご記入ください。

なお、ここでいう出資金とは、株式会社等での資本金にあたるもので、具体的には組合等を想定しています。日本側出資者が出資分担した額のことではありませんのでご注意ください。

また、円換算する際は、貴社が資本金等へ出資した時のレートを継続的に使用してください。

したがって、実際に増資、減資等が行われなければ資本金は、為替レートの変動という理由では動かないことになります。

202. 日本側出資比率

現地法人の現在の貴社を含めた日本側の出資比率を小数点1位までご記入ください。

なお、孫会社の場合は、「子会社」への日本側出資比率×「子会社」の「孫会社」への出資比率（間接出資比率）を日本側出資比率としてください。

(例)

日本国内		海外		海外
A社	80%	B社	60%	D社

 $80\% \times 60\% = 48.0\%$

3 操業状況

301. 操業状況

調査時点（平成17年3月末現在）における現地法人の操業状況について、該当する番号に○印をつけてください。

1. 操業中

操業中とは、実際に操業を行っている、営業を行っている場合をいいます。

これ以降の項目は、「4 解散、撤退・移転、出資比率の低下の状況」を除き、すべての項目にご記入ください。

2. 初決算前

初決算前とは、設立し操業をはじめたが、まだ最初の決算を迎えていない場合をいいます。

これ以降の項目は、記入の可能なものについてのみご記入ください。概算あるいは推計によるものでも結構です。

3. 未設立・未操業

未設立とは、出資の届出等をした後、未だ設立されていない場合、

未操業とは、設立はされたが、未だ操業していない場合をいいます。

これ以降の項目は、記入の可能なものについてのみご記入ください。概算あるいは推計によるものでも結構です。

4. 休眠中

休眠中とは、操業（営業）を行っていない場合をいいます。

これ以降の項目は、記入の可能なものについてのみご記入ください。概算あるいは推計によるものでも結構です。

5. 解散、撤退・移転

解散とは、会社が営業活動をやめ、その法人格の消滅を期す状態に入ることを行います。

解散には、清算（合併以外の原因によって会社が解散した後に、会社の法律関係を処理する手続きのことを指します。）や、いわゆる倒産、破産なども含みます。

撤退とは、当該現地法人の売却、吸収・合併が行われ、結果的に日本側出資比率が0%となったことをいいます。

移転とは、他地域へ転居・統合（統合とは我が国同一本社企業に係る複数の現地法人間で1つになることを指します。）されたが、当該現地法人の営業は何らかの形で継続している等、具体的には、現地法人が当該所在地から消滅した後に、第三国地域、及び日本国内へ完全に移る場合、及びアメリカ合衆国においては州、中華人民共和国においては省を越えて移る場合をいいます。

なお、本調査では米国、中国以外の国、地域については、同一国内、同一地域内で移転する場合は移転とは扱いません。

これに該当する場合は、「**4** 解散、撤退・移転、出資比率の低下の状況」のみ記入してください。

6. 出資比率の低下

出資比率の低下とは、当該現地法人の日本側出資比率の合計が10%未満に低下して0%超10%未満となった場合をいいます。

これに該当する場合は、「**4** 4-1. 解散、撤退・移転、出資比率の低下の時期」のみ記入してください。

4 解散、撤退・移転、出資比率の低下の状況

4-1. 解散、撤退・移転、出資比率の低下の時期

貴社が解散を行った時期、撤退・移転を行った時期、出資比率低下の時期について、該当する番号に○印をつけてください。

4-2. 解散、撤退・移転の要因

貴社が解散を行った主な要因、撤退・移転を行った主な要因を、選択肢の中から1つ選んで番号に○印をつけてください。

5 雇用の状況（平成17年（2005年）3月31日現在）

雇用状況について平成17年（2005年）3月31日現在の状況を記入できない場合には、最も近い記入可能な時点の状況をご記入ください。

501. 常時従業者数及びうち日本側派遣者数

有給役員と常用雇用者の合計数（総数）及びうち1年以上当該現地法人へ日本側から派遣されている有給役員と常用雇用者の合計数（うち日本側派遣者数）をご記入ください。

502. 有給役員数及びうち日本側派遣者数

経営、管理に携わっている有給の常勤役員数及び1年以上当該現地法人へ日本側から派遣されている役員数をご記入ください。

503. 常用雇用者数及びうち日本側派遣者数

常用雇用者数及び1年以上当該現地法人へ日本側から派遣されている常用雇用者数をご記入

ください。

常用雇用者とは、正社員、準社員、アルバイト等の呼称にかかわらず1ヶ月を超える雇用契約者と、最寄りの時点の前2ヶ月においてそれぞれ18日以上雇用した者をいいます。

また、現地法人が給与を支給しているか否かは問いません。

504. うち管理者数及びうち日本側派遣者数

上記503.のうち、管理者（特定部門の長として、部下を通して職務を遂行するもの（マネージャー））数及び1年以上当該現地法人へ日本側から派遣されている管理者数をご記入ください。

6 貸借対照表及び資金調達状況

6-1. 貸借対照表項目

611. 総資産

流動資産（現金預金、売掛金、受取手形、有価証券等）、固定資産（有形固定資産、無形固定資産、投資等）、繰延資産の合計額をご記入ください。

612. うち固定資産

上記611.のうち、有形固定資産（土地、建物、機械等）、無形固定資産（電話加入権、特許権等、投資等（投資有価証券、子会社株式等）の合計額をご記入ください。

613. うち有形固定資産

上記612.のうち、減価償却累計額を除いた土地、建物、機械等の合計額をご記入ください。

614. 自己資本

資本金又は出資金、資本剰余金、利益剰余金、その他（新株式払込金、土地再評価差額金、株式等評価差額金等）の合計額をご記入ください。

なお、決算期末において新株式払込金がある場合には、それも含めた合計額をご記入ください。

6-2. 資金調達状況

平成16年度末残高でご記入ください。また、資金調達状況の各項目は、資金使途、調達期間に制限はなく、短期資金、長期資金のいずれも含みます。

621. 資金調達総額

借入金（短期借入金、長期借入金）、社債、資本金または出資金、資本剰余金、利益剰余金等による資金調達の総額をご記入ください。

622. 短期借入金

借入金のうち、返済までの期間が1年以内（長期借入金で返済期間が1年以内になったものを含む。）の借入金をご記入ください。

623. 長期借入金

借入金のうち、返済までの期間が1年超の借入金をご記入ください。

624. うち日本側出資者

上記623.のうち、日本側出資者からの長期借入金（返済までの期間が1年超）をご記入ください。

625. 社債

貴社発行の社債残高をご記入ください。

なお、社債には新株予約券付社債も含めてください。

7 事業活動の状況

7-1 売上高

701. 売上高

(1) 平成16年度（2004年度）実績額

売上実績は、平成16年度における自社鉱産品売上高、自社製造品売上高、加工賃収入額（他企業から支給された原材料、半製品、部品を加工した場合の加工賃）、仕入商品売上高、その他の事業収入額（建設業の完成工事高、農林水産業、飲食店、サービス業の収入等、代理商、仲立業における売上高は、商品の取扱額ではなく手数料収入額）の合計値をご記入ください。

※ 702. 日本向け輸出額、703. 現地販売額、704. 第三国向け輸出額の合計額となります。

(2) 平成17年度（2005年度）見込額

平成17年度（2005年度）における売上見込額をご記入ください。

702. 日本向け輸出額

平成16年度の売上高のうち、日本向けに輸出した金額（自社名義で通関手続きを行って輸出した金額）をご記入ください。

703. 現地販売額

現地法人の所在している国内での売上高をご記入ください。

704. 第三国向け輸出額

輸出高のうち、日本以外の国に対して輸出した金額の合計をご記入ください。

当該現地法人の所在する国での販売は704. 第三国向け輸出額ではなく、703. 現地販売額の欄に記入してください。

※ 705. 北米、706. アジア、711. ヨーロッパ、712. その他の地域の合計額となります。

705～712. 北米～その他の地域

上記704. 第三国向け輸出額を705. 北米向け、706. アジア向け、707. 中国向け、708. ASEAN4向け、709. NIES3向け、710. その他アジア向け、711. ヨーロッパ向け、712. その他の地域向けに分けてご記入ください。

※ 706. アジア向け輸出額は、707. 中国向け、708. ASEAN4向け、709. NIES3向け、710. その他アジア向け輸出額の合計額となります。

7-2 仕入高

721. 仕入高

(1) 平成16年度（2004年度）実績額

仕入実績は、平成16年度における原材料、部品、半製品などの仕入高及び他の企業からの商品仕入高の合計値をご記入ください。

※ 722. 日本からの輸入額、723. 現地調達額、724. 第三国からの輸入額の合計額となります。

(2) 平成17年度（2005年度）見込額

平成17年度（2005年度）における仕入見込額をご記入ください。

722. 日本からの輸入額

平成16年度（2004年度）の仕入高のうち、日本から輸入した金額（自社名義で通関手続きを行って輸入した金額）をご記入ください。

723. 現地調達額

現地法人の所在している国内から仕入れた額をご記入ください。

724. 第三国からの輸入額

輸入高のうち、日本以外の国から輸入した金額の合計をご記入ください。

当該現地法人の所在する国からの調達は724. 第三国からの輸入額ではなく、723. 現地調達額

の欄に記入してください。

※ 725. 北米、726. アジア、731. ヨーロッパ、732. その他の地域の合計額となります。

725～732. 北米～その他の地域

上記の724. 第三国からの輸入額を725. 北米から、726. アジアから、727. 中国から、728. ASEAN4から、729. NIES3から、730. その他アジアから、731. ヨーロッパから、732. その他の地域からに分けてご記入ください。

※ 726. アジアからの輸入額は、727. 中国から、728. ASEAN4から、729. NIES3から、730. その他アジアからの輸入額の合計額となります。

8 費用・収益・利益処分、研究開発の状況

8-1 費用

811. 売上原価

売上高に対応する製造原価（製造に要した材料費、労務費、諸経費）、商品仕入高などのことで、貴社（現地法人）全体の原価（建設業においては建設工事原価）をご記入ください。

812. 販売費・一般管理費

販売業務、一般管理業務に関して発生する費用（営業や企業全般に及ぶ管理業務に要した給料、旅費、広告宣伝費、情報処理費、通信費、不動産賃借料、動産賃借料等）をご記入ください。

813. 広告宣伝費

販売促進のため新聞、雑誌、ラジオ、テレビなどの広告媒体による宣伝、イベント等の費用をご記入ください。

814. 給与総額

支給された給与額（基本給、諸手当、賞与等で定期的、臨時的に支払われたもの）、または支給されるべき給与額の総額を、税込み金額（所得税、地方税、社会保険料（健康保険、厚生年金保険等）及び労働保険料等を差引く前の額）でご記入ください。

ただし、会社負担の法定福利厚生費（社会保険料（健康保険、厚生年金保険等）、労働保険料）は含めません。

売上原価に含まれる給与と、販管費に含まれる給与の合計をご記入ください。

815. 情報処理・通信費

コンピュータによる情報処理やデータ通信などの専門部署における情報処理経費と電報、電話、郵便等の合計額をご記入ください。

ただし、電子計算機の買い取りの場合の減価償却費は除きます。コンピュータによる情報処理費には、導入諸掛かり、リース・レンタル料、保守料、回線使用料、ソフトウェア委託料及び購入費、パンチ委託料、計算委託料（マシンタイム借料を含む。）、オンラインサービス料などを含みます。人件費は含めません。

816. 荷造運搬費

鉱産品、製造品、商品の梱包のための荷造材料費、荷造費、または輸送のための運送料等の費用（当該業務の委託費用を含む。）をご記入ください。

売上原価に含まれる荷造運搬費と、販管費に含まれる荷造運搬費の合計をご記入ください。

817. 賃借料

土地、建物などの不動産賃借料と、鉱山機械、製造機械、自動車、ショーケース、事務用機械等の動産賃借料の合計額をご記入ください。

ただし、端末機を含むコンピュータの賃借料は、本項目からは除いてください。

売上原価に含まれる賃借料と、販管費に含まれる賃借料の合計をご記入ください。

818. 減価償却費

有形固定資産の減価償却として計上された額をご記入ください。

売上原価に含まれる減価償却費と、販管費に含まれる減価償却費の合計をご記入ください。

(1) 直接法による場合は、減価償却費として有形固定資産勘定から控除した金額

(2) 間接法による場合は、減価償却累計額に引き当てられた金額

819. 支払利息等

借入金等に対する利息、手形割引に伴う割引料等の金融費用をご記入ください。

8-2 収益・利益処分

821. 経常利益

営業損益と営業外損益の合計額をご記入ください。

損失の場合は金額の先頭に「△」をつけてください。

また、経常損益は次式により算出しても差し支えありません。

経常損益 = (売上高 - 売上原価 - 販売費・一般管理費) + (営業外収益 - 営業外費用)

822. 当期純利益

経常利益と特別損益の合計額から法人税等を差し引いた金額をご記入ください。

損失の場合は金額の先頭に「△」をつけてください。

823. 役員賞与

平成16年度（2004年度）に係る利益処分として役員に対して支払われた賞与の額をご記入ください。

824. 配当金

平成16年度（2004年度）に係る利益処分として株主に対して支払われた配当金の額をご記入ください（株式配当及び現金配当をともに含みます）。

825. 当期内部留保額

平成16年度（2004年度）に係る利益処分により積立てられた内部留保額について、次式により算出された金額をご記入ください。

取崩（マイナス）の場合は金額の先頭に「△」をつけてください。

当期内部留保額 = 当期純損益 - 役員賞与 - 配当金

826. 平成16年度（2004年度）末内部留保残高

平成16年度（2004年度）の期末時点における内部留保残高について、次式により算出された金額をご記入ください。

欠損（マイナス）の場合は頭部に「△」をつけてください。

年度末内部留保残高 = 自己資本 - 資本金 - 資本準備金

なお、平成16年度（2004年度）の期末時点において、新株払込金がある場合には、資本金及び資本準備金と同様に、自己資本より控除して算出してください。

8-3 支払い費用

現地法人から日本側出資者への支払費用（配当金、ロイヤルティ、借入金利息、技術指導料等）の総額を決算ベースの金額でご記入ください。

831. 日本側出資者向け支払い費用

現地法人から日本側出資者に対して支払われた費用総額をご記入ください。

832. うち配当金

上記831.のうち、日本側出資者の出資分に対する配当金をご記入ください。

833. うちロイヤルティ

上記831.のうち、日本側出資者から提供された特許権、著作権などの知的所有権等に対する対価の額をご記入ください。

8-4 研究開発費

841. 研究開発費

試験研究のための人件費、物件費に、研究関係有形固定資産の減価償却費、共同研究分担金、研究委託費を含めてご記入ください。

ここでいう研究開発とは、事物、機能、現象などについて新知識を得るために、または既存の知識の新しい活用の道を開くために行われる創造的な努力及び探求をいいます。

また、製造企業の場合にはいわゆる研究のみならず、製品及び生産・製造工程などに関する開発や技術的改善を図るために行われる活動も研究に含まれます。

研究開発費とは上述の研究開発の為に費やされる費用をさします。

9 設備投資の状況

901. 設備投資額

(1) 平成16年度（2004年度）実績額

当該期間中の有形固定資産（建設仮勘定を含み、土地を除く）の償却前の取得額をご記入ください。

(2) 平成17年度（2005年度）見込額

平成17年度（2005年度）における見込額をご記入ください。

調査票記入の手引

別表 1. 国分類、地域分類表（付、国別通貨換算表）

番号	国・地域名	通貨単位	円換算値
	〔北 米〕		
101	アメリカ	Dollar	108.19
102	カナダ	Dollar	83.16
	〔中南米〕		
201	メキシコ	Peso	9.59
202	パナマ	Balboa	108.19
203	エルサルバドル	Colon	12.36
204	ブラジル	Real	36.99
205	アルゼンチン	Peso	37.01
206	パラグアイ	Guarani	0.02
207	チリ	Peso	0.18
208	ペルー	Nuevo Sol	31.70
209	ドミニカ共和国	Dollar	2.57
210	ベネズエラ	Bolivar	0.06
211	ボリビア	Boliviano	13.63
212	バハマ連邦	Dollar	108.19
213	コロンビア	Peso	0.04
214	グアテマラ	Quetzal	13.61
215	エクアドル	Sucre	0.004
216	蘭領アンティール	Guilder	60.44
217	ニカラグア	Cordoba	6.79
218	コスタリカ	Colon	0.25
219	トリニダード・トバコ	Dollar	17.18
220	バーミューダ（英）	Dollar	108.19
221	プエルトリコ（米）	Dollar	108.19
222	仏領西インド諸島		-
223	ホンジュラス	Lempira	5.94
224	スリナム	Guilder	0.04
225	ジャマイカ	Dollar	1.77
226	ガイアナ	Dollar	0.55
227	ケイマン諸島（英）	Dollar	130.34
228	バージン諸島（英）	Dollar	108.19
229	ウルグアイ	Peso	3.77
299	その他の中南米		-

番号	国・地域名	通貨単位	円換算値
	〔アジア〕		
302	インド	Rupee	2.39
303	パキスタン	Rupee	1.86
304	バングラデシュ	Taka	1.82
305	スリランカ	Rupee	1.07
306	ミャンマー	Kyat	18.83
307	マレーシア	Ringgit	28.47
308	シンガポール	Dollar	64.01
309	タイ	Baht	2.69
310	インドネシア	Rupiah	0.01
311	フィリピン	Peso	1.93
312	カンボジア	Riel	0.03
313	ラオス	Kip	0.01
314	香港	Dollar	13.89
315	台湾	Dollar	3.24
316	ベトナム	Dong	0.01
317	大韓民国	Won	0.09
318	ネパール	Rupee	1.47
319	ブルネイ	Dollar	64.01
320	中華人民共和国	Yuan	13.07
399	その他のアジア		-
	〔中 東〕		
401	イラン	Rial	0.01
402	イスラエル	NewShekel	24.14
403	クウェート	Dinar	367.12
404	レバノン	Pound	0.07
405	サウジアラビア	Riyal	28.89
406	アラブ首長国連邦	Dirham	29.46
407	アフガニスタン	Afghani	0.04
408	バーレーン	Dinar	287.74
409	カタール	Riyal	29.72
410	シリア	Pound	9.64
411	イラク	Dinar	348.04
499	その他の中東		-

- 注1. 当該国の円換算レートに記載がない場合は、貴社内部の社内レートを使って下さい。
 2. 現地通貨から日本円への換算は、IMF公表の「IFS」における2004年期中平均レートによりました。

番号	国・地域名	通貨単位	円換算値
	〔ヨーロッパ〕		
501	イギリス	Pound	198.18
502	フランス	Euro	134.34
503	ドイツ	Euro	134.34
504	ベルギー	Euro	134.34
505	アイルランド	Euro	134.34
506	スイス	Franc	87.00
507	ポルトガル	Euro	134.34
508	オランダ	Euro	134.34
509	イタリア	Euro	134.34
510	ルクセンブルグ	Euro	134.34
511	スペイン	Euro	134.34
512	ギリシャ	Euro	134.34
513	マルタ	Lira	314.44
514	オーストリア	Euro	134.34
515	ノルウェー	Krone	16.05
516	デンマーク	Krone	18.06
517	アイスランド	Krona	1.54
518	スウェーデン	Krona	14.72
519	トルコ	Lira	0.0001
520	ルーマニア	Leu	0.003
521	フィンランド	Euro	134.34
522	モナコ	Euro	134.34
523	キプロス	Pound	231.16
524	ポーランド	Zloty	29.58
525	ロシア	Ruble	3.75
526	ハンガリー	Forint	0.53
527	チェコ	Koruny	4.21
528	スロバキア	Koruny	3.35
530	スロベニア	Tolars	0.56
531	エストニア	Krooni	8.59
532	ラトビア	Lats	200.35
533	リトアニア	Litai	38.90
599	その他のヨーロッパ		-
	〔オセアニア〕		
601	オーストラリア	Dollar	79.69
602	ニュージーランド	Dollar	71.84
603	フィジー	Dollar	62.43
604	パプア・ニューギニア	Kina	33.58
605	サモア	Tala	38.93
606	パラオ	Dollar	108.19
607	北マリアナ諸島（米）	Dollar	108.19
608	バヌアツ共和国	Vatu	0.97
609	ソロモン諸島	Dollar	14.45
610	ニューカレドニア（仏）	CFP	1.13
699	その他のオセアニア		-

番号	国・地域名	通貨単位	円換算値
	〔アフリカ〕		
701	エジプト	Pound	17.46
702	モロッコ	Dirham	12.20
703	ジンバブエ	Dollar	0.02
704	リベリア	Dollar	2.00
705	タンザニア	Shilling	0.10
706	スーダン	Dinar	0.42
707	ナイジェリア	Naira	0.81
708	コートジボワール	CFAF	0.20
709	マダガスカル	Franc	0.01
710	ケニア	Shilling	1.37
711	エチオピア	Birr	12.53
712	ザンビア	Kwacha	0.02
713	ウガンダ	Shilling	0.06
714	ガーナ	Cedi	0.01
715	カメルーン	Franc	0.20
716	コンゴ共和国	Franc	0.20
717	コンゴ民主共和国	Franc	0.28
718	モーリシャス	Rupee	3.93
719	カナリア諸島（西）	Esp	0.84
720	ルワンダ	Franc	0.19
721	ガボン	Franc	0.20
722	シエラレオネ	Leone	0.04
723	ガンビア	Dalasi	5.43
724	モーリタニア	Ouguiya	0.41
725	セネガル	Franc	0.20
726	スワジランド	Lilangeni	16.80
727	リビア	Dinar	82.91
728	ギニア	Franc	0.05
729	ニジェール	Franc	0.20
730	チェニジア	Dinar	86.86
731	南アフリカ	Rand	16.75
799	その他のアフリカ		-

- 注1. 当該国の円換算レートに記載がない場合は、貴社内部の社内レートを使って下さい。
 2. 現地通貨から日本円への換算は、IMF公表の「IFS」における2004年期中平均レートによりました。

調査票記入の手引 別表 2. 米国の州分類表

州 名	州番号	州 名	州番号	州 名	州番号
Alabama	3 0	Maine	4 0	Oregon	0 2
Alaska	4 9	Maryland	4 8	Pennsylvania	3 6
Arizona	0 7	Massachusetts	4 3	Rhode Island	4 4
Arkansas	2 1	Michigan	2 6	South Carolina	3 9
California	0 4	Minnesota	1 8	South Dakota	1 3
Colorado	1 0	Mississippi	2 5	Tennessee	2 9
Connecticut	4 5	Missouri	2 0	Texas	1 7
Delaware	4 7	Montana	0 8	Utah	0 6
Florida	3 4	Nebraska	1 4	Vermont	4 2
Georgia	3 3	Nevada	0 3	Virginia	3 7
Hawaii	5 0	New Hampshire	4 1	Washington	0 1
Idaho	0 5	New Jersey	4 6	Washington, D. C.	5 1
Illinois	2 4	New Mexico	1 1	West Virginia	3 2
Indiana	2 7	New York	3 5	Wisconsin	2 3
Iowa	1 9	North Carolina	3 8	Wyoming	0 9
Kansas	1 5	North Dakota	1 2		
Kentucky	2 8	Ohio	3 1		
Louisiana	2 2	Oklahoma	1 6		

調査票記入の手引 別表 3. 中国の省分類表

省 名	省番号	省 名	省番号
シチヤンウイグル自治区	0 1	江 蘇 省	1 7
チベット自治区	0 2	山 東 省	1 8
甘 肅 省	0 3	河 南 省	1 9
青 海 省	0 4	山 西 省	2 0
四 川 省	0 5	内 蒙 古 自 治 区	2 1
雲 南 省	0 6	寧夏回族自治区	2 2
貴 州 省	0 7	陝 西 省	2 3
湖 南 省	0 8	黒 竜 江 省	2 4
広西壮族自治区	0 9	吉 林 省	2 5
湖 北 省	1 0	遼 寧 省	2 6
広 東 省	1 1	天 津 市	2 7
海 南 省	1 2	北 京 市	2 8
江 西 省	1 3	上 海 市	2 9
浙 江 省	1 4	河 北 省	3 0
安 徽 省	1 5	重 慶 市	3 1
福 建 省	1 6		

調査票記入の手引 別表 4. 業種分類表

番号	業 種 名	内 容 例 示
0101 0102 0103	農業、林業、漁業 農業 林業 漁業・水産養殖業	耕種農業、畜産農業、農業・園芸サービス業等 育林業、素材生産業、製薪業、木炭業、林業サービス業等 一般海面漁業、捕鯨業、内水面漁業、海面養殖業、内水面養殖業
0201	鉱業 鉱業	金属鉱業（金、銀、鉛、亜鉛、鉄、タングステン等）、石炭・亜炭鉱業（炭鉱等）、原油・天然ガス鉱業、非金属鉱業（採石、砂、砂利、玉石、ドロマイト、石灰石等）
0301	建設業 建設業	総合工事業（土木建築工事業、舗装工事業、木造建築工事業等）、職別工事業（塗装工事業、床・内装工事業等）、設備工事業（電気工事業、電気通信・信号設置工事業等）
0401 0402 0403 0404	食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 食料品製造業 飲料製造業 たばこ製造業 飼料・有機質肥料製造業	畜産食料品、水産食料品、精穀・製粉、調味料等 清涼飲料、酒類等 配合飼料、有機質飼料等
0501 0502 0503 0504 0505	繊維工業、衣服・その他の繊維製品製造業 製糸・紡績業 織物・ニット生地製造業 その他の繊維工業 衣服・その他の繊維製品製造業 化学繊維製造業	製糸、綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績等 綿・スフ織物、毛織物、丸編ニット生地等 染色・整理、ねん糸、網、綱、レース、繊維雑品、敷物等 織物製外衣、ニット製外衣、下着、和装製品等 レーヨン・アセテート、合成繊維
0601 0602 0603	木材・木製品、パルプ・紙・紙加工品製造業 木材・木製品製造業 パルプ・紙製造業 紙加工品製造業	一般製材、ベニヤ板、合板、パーティクルボード等 パルプ、洋紙、板紙、和紙 段ボール、壁紙、事務用紙、紙製容器等
0701 0702 0703 0704 0705 0706 0707	化学工業 化学肥料製造業 無機化学工業製品製造業 有機化学工業製品製造業 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業 医薬品製造業 化粧品・歯磨、その他の化粧用調整品製造業 その他の化学工業	窒素質・りん酸質肥料、複合肥料等 ソーダ、カルシウムカーバイド、りん酸、塩等 エチレン等石油化学系基礎製品、脂肪族系中間物、フェノール樹脂等プラスチック、合成ゴム等 脂肪酸、グリセリン、石けん、合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ等 医薬品、注射材、生薬・漢方製剤等 化粧品、歯磨等 火薬類、農薬、ゼラチン、接着剤、写真感光材料等

番号	業 種 名	内 容 例 示
0801 0802	石油製品・石炭製品製造業 石油精製業 その他の石油製品・石炭製品製造業	ガソリン、ナフサ、灯油、軽油、重油等 潤滑油、グリース、コークス、練炭、豆炭、舗装材料等
0901 0902 0903	窯業・土石製品製造業 ガラス・同製品製造業 セメント・同製品製造業 その他の窯業・土石製品製造業	板ガラス、ガラス容器、理化学用・医療用ガラス器具等 セメント、生コンクリート、コンクリート製品等 陶磁器・同関連製品、建設用粘土製品、耐火物、炭素・黒鉛製品、研磨材等
1001 1002	鉄鋼業 銑鉄・粗鋼・鋼材製造業 鋳鍛造品・その他の鉄鋼製品製造業	銑鉄、粗鋼、鋼材、鋼管等 銑鉄鋳物、鋳鋼等鉄素形材、鉄鋼シャースリット等
1101 1102	非鉄金属製造業 非鉄金属製錬・精製業 その他の非鉄金属製品製造業	銅、鉛、亜鉛、貴金属、ニッケル、アルミニウム等 伸銅品等非鉄金属・同合金圧延製品、電線、ケーブル、非鉄金属鋳物、非鉄金属鍛造品
1201 1202	金属製品製造業 建設用・建築用金属製品製造業 その他の金属製品製造業	鉄塔、橋りょう等建設用金属製品、金属扉、シャッター、金属製物置等建築用金属製品等 ブリキ缶、めっき板、洋食器、刃物、金物、暖房装置、金属素形材、金属線製品、ボルト、ナット、リベット等
1301 1302 1303 1304	一般機械器具製造業 金属加工機械製造業 特殊産業用機械製造業 事務用・サービス用・民生用機械器具製造業 その他の一般機械器具製造業	旋盤、ボール盤等金属工作機械、圧延機械、ベンディングマシン等金属加工機械等 農業用機械、建設機械、鉱山機械、繊維機械、プラスチック加工機械等 事務用機械、冷凍機、自動販売機、営業用洗濯機、娯楽機器等 ボイラ、原動機、ポンプ、圧縮機、エレベータ、消火器、軸受、金型、産業用ロボット等
1401 1402 1403 1404	電気機械器具製造業 産業用電気機械器具製造業 民生用電気機械器具製造業 電子応用装置製造業 その他の電気機械器具製造業	発電機、電動機、その他の回転機械、変圧器類、開閉装置、配電盤、分電盤、電気溶接機、電気炉等 電子レンジ、冷蔵庫、電気がま、扇風機、温水器、洗濯機、掃除機、アイロン、エアコン、電気ストーブ等 X線装置、ビデオ機器、医療用電子応用装置、電子顕微鏡等その他の電子応用装置 電球、蛍光灯等電球・電気照明器具、電気計測器、工業計器、化学分析機器、蓄電池、乾電池、磁気テープ、シリコンウエハ、永久磁石等

番号	業 種 名	内 容 例 示
1501	情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業 通信機械器具・同関連機械器具製造業	電話機、ファクシミリ等有線通信機械器具、ラジオ・テレビ放送装置、携帯電話等無線通信機械器具、ラジオ・テレビ受信機、ステレオ、テープレコーダー、カラオケ等電気音響機器等
1502	電子計算機・同付属装置製造業	電子計算機、パーソナルコンピューター、記憶装置、入出力装置、磁気テープ装置、OCR等電子計算機・同付属装置
1503	電子部品・デバイス製造業	ブラウン管等電子管、ダイオード、トランジスタ等半導体素子、集積回路、抵抗器、コンデンサ、変成器、プリント回路、磁気ヘッド、整流器等
1601	輸送機械器具製造業 自動車、自動車車体・附随車製造業	乗用車、バス、トラック、二輪自動車
1602	自動車部品・付属品製造業	自動車エンジン、ブレーキ、クラッチ車軸、ラジエータ、デフアレシヤルギア等
1603	その他の輸送用機械器具製造業	鉄道車輛・同部品、船舶、船用機関、航空機・同付属品、産業用車輛・同部品付属品、自転車・同部品等
1701	精密機械器具製造業 光学機械器具・レンズ製造業	カメラ、顕微鏡、望遠鏡、映画用機械、光学機械用レンズ、プリズム等
1702	時計・同部品製造業	時計、電気時計、時計部分品、時計側
1703	その他の精密機械器具製造業	計量器、測定器、分析機器、試験器、測定機械器具、医療用機械器具、理化学機械器具、眼鏡等
1801	その他の製造業 家具・装備品製造業	家具、宗教用具、建具等
1802	印刷・同関連業	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業、印刷関連サービス業
1803	プラスチック製品製造業	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品・フィルム・シート・床材、合成皮革、工業用プラスチック製品、発泡・強化プラスチック製品、プラスチック成型材料等
1804	ゴム製品製造業	タイヤ、チューブ、ゴム製・プラスチック製履物、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品等
1805	なめし革・同製品・毛皮製造業	なめし革、工業用革製品、革製履物、革製手袋、かばん、袋物、毛皮等
1806	その他の製造業	貴金属・宝石製品、楽器、がん具、運動用具、ペン・鉛筆等事務用品、装身具、装飾品、ボタン、漆器、畳・傘等生活雑貨、武器等
1901	電気、ガス、熱供給業、水道業 電気業、ガス業、熱供給業、水道業	発電所、変電所、電気事業所、ガス製造工場、ガス供給所、ガス事業所、熱供給業、上水道業、工業用水道業、下水道業
2001	情報通信業 通信業	伝書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業
2002	放送業	公共放送業、民間放送業、有線放送業
2003	情報サービス業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業

番号	業 種 名	内 容 例 示
2004	インターネット付帯サービス業	サーバ・ハウジング業、アプリケーション・サービス・プロバイダー、電子認証業、情報ネットワーク・セキュリティ・サービス業、ポータルサイト運営業等
2005	映像・音声・文字情報製作業	映像情報製作・配給業、音声情報製作業、新聞業、出版業等
2011	運輸業 鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業
2012	倉庫業・運輸に付帯するサービス業	倉庫、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、こん包業、運輸施設提供業等
2021	卸売・小売業 卸売業	各種商品卸売業、機械器具卸売業等
2022	小売業	各種商品小売業、自動車小売業、飲食料品小売業等
2031	金融・保険業 金融・保険業	銀行業、協同組織金融業、証券業、保険業等
2041	不動産業 不動産業	不動産取引業、不動産賃貸・管理業
2051	飲食店、宿泊業 飲食店	一般飲食店（食堂、レストラン等）、遊興飲食店（料亭、酒場、ビヤホール等）
2052	宿泊業	旅館、ホテル等
2061	医療、福祉、教育、学習支援、複合サービス業 医療、福祉	病院、保健所、保育所等
2062	教育、学習支援	学校、学習塾、技能教授所等
2063	複合サービス業	郵便局、協同組合
2071	サービス業 専門サービス業	法律事務所、特許事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業、建築設計業、デザイン業、機械設計業、著述業、写真業、興信所等
2072	物品賃貸業	各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、自動車賃貸業等
2073	広告業	広告代理業、屋外広告業等
2074	その他のサービス業	学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、他の生活関連サービス業（旅行業、冠婚葬祭業等）、娯楽業（映画館、スポーツ施設提供業、遊園地等）、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等整備業、他の事業サービス業（速記、警備業等）、政治・経済・文化団体、宗教等
2081	公務 公務	国家公務、地方公務

注．「持株会社」は、子会社の主要な業種別格付けと同一のものに、また、「研究」は親会社と同一の業種格付けとしてください。